

毎月の返済金額の見直しや複数口の一本化に！

県信用保証協会保証付融資の借換えに 借換支援融資をご利用ください！！

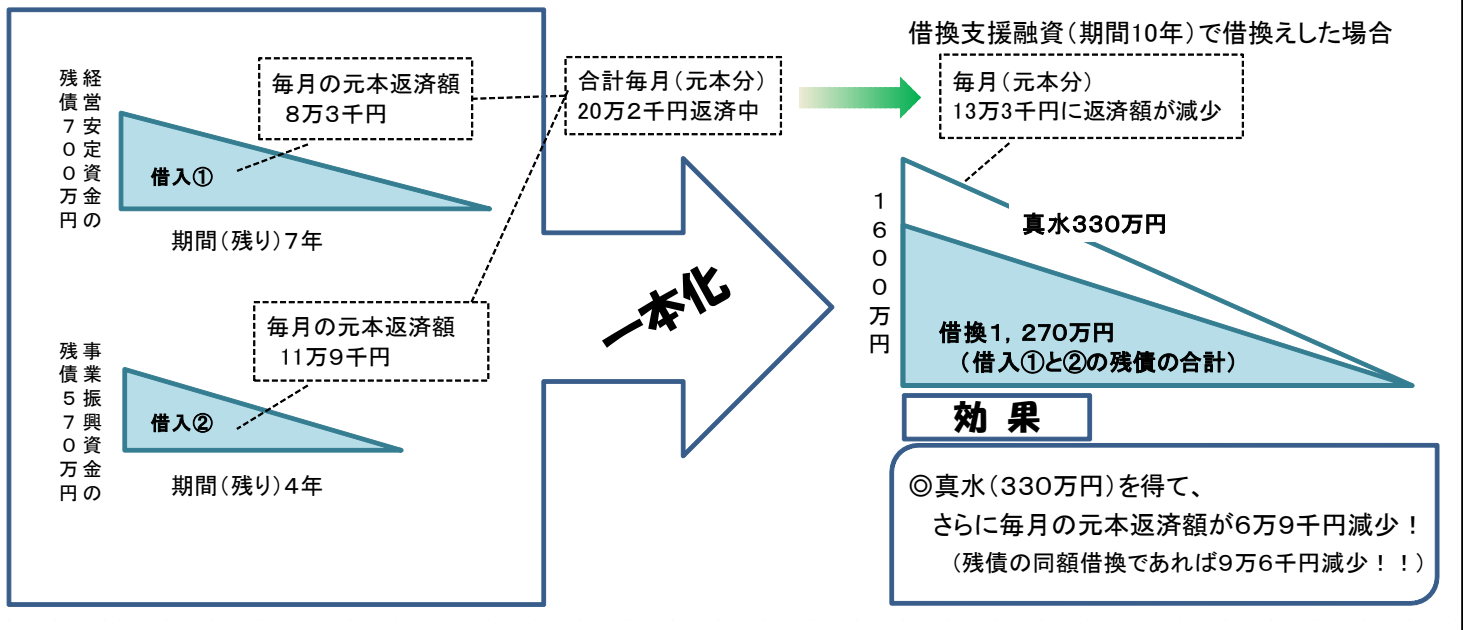
神奈川県中小企業制度融資 経営安定資金

借換支援融資

「借換支援融資」は、**県信用保証協会保証付融資**を長期10年の期間で借り換えて、月々の返済負担を軽減することで(※)、資金繰りを改善し、経営の安定や拡大を図るための**借換専用資金**です

～こんなときには「借換え」が効果的です～

- ・追加で運転資金を調達したいが、毎月の返済額を増やしたくない。
- ・毎月の返済負担が重いので、返済条件の緩和（リスク）も検討している。
- ・リスクにより毎月の返済額を減額していたが、売上げが増加しているので返済を正常化したい。



※ 借換前と比べて毎月の返済額が増えない範囲内で、新規資金（真水）の上乗せもできます。

※ 地方公共団体の制度融資ではない県信用保証協会保証付融資の既往借入金を新たな資金（真水）なしで借換することはできません。

融資条件等

| | |
|-------|--|
| 借換の対象 | 県信用保証協会保証付融資の既往借入金 * 借換え前と比べて毎月の元金返済額が軽減される範囲内で、新規資金（真水）を上乗せすることもできます。 * 地方公共団体の制度融資ではない県信用保証協会保証付融資の既往借入金を新たな資金（真水）なしで借換することはできません。 |
| 融資限度額 | 8,000万円 |
| 融資利率 | 年2.2%以内（固定金利） |
| 融資期間 | 1年超10年以内 |
| 返済方法 | 毎月割賦返済（1年以内の据置き可） |

信用保証料率

| 料率区分 | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 料率(%) | 1.52 | 1.40 | 1.24 | 1.24 | 1.15 | 1.00 | 0.80 | 0.60 | 0.45 |

* 企業の経営状況により上記①から⑨のいずれかの料率が適用されます。

* 上記料率の一部は、県の補助により、信用保証協会の所定料率よりも割引されています。

* 「有担保割引」や「会計割引」の適用による保証料の割引や、市町村による保証料補助や利子補給により、さらに借入れ負担が軽減される場合があります。

〔市町村による保証料補助や利子補給については、各市町村又は県金融課のウェブサイト（<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/m6c/cnt/f5782/p838595.html>）などでご確認ください。〕

融資申込みの注意点

借換支援融資のお申込みには、「県信用保証協会保証付融資の既往借入金残高を借り換えることで、借換え前と比べて毎月の元金返済額が軽減され、経営の改善と安定化が見込まれる」ことについて金融機関から確認を受けることが必要です。詳細につきましては、各金融機関へご相談ください。

本融資のお申込み・ご相談は、以下の取扱金融機関へ

銀行：みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、群馬、きらぼし、横浜、第四北越、山梨中央、

北陸、静岡、スルガ、阿波、SBJ、東日本、東京スター、神奈川、大光、静岡中央

信用金庫：横浜、かながわ、湘南、川崎、平塚、さがみ、中栄、中南、さわやか、芝、西武、城南、世田谷、多摩、山梨

信用組合・政府系金融機関：ハナ、神奈川県医師、神奈川県歯科医師、横浜華銀、横浜幸銀、小田原第一、相愛、商工組合中央金庫

問合せ先

◇ 神奈川県 産業労働局 金融課

金融相談窓口 電話（045）210-5695